

高齢者家事援助ヘルパー 養成研修受講者募集



電子申請

11月5日(火)～7日(木) (別途実習3時間程度と事業所説明会を実施)
文化会館たづくり9階研修室
高齢者宅の家事援助サービス(掃除・洗濯・買い物・調理など)のヘルパーとして働く意思のある市民
申し込み順20人
無料
11月1日(金)までに、電子申請または電話で(株)One to One福祉教育学院 ☎03-6423-1515 (平日午前9時～午後5時) (高齢者支援室)

暮らしの情報

税金・保険・年金

市民課の休日窓口

9月14日(土)・22日(木)、10月12日(土)
午前9時～午後1時
広域交付による戸籍証明書などの発行は不可。9月22日(木)は、マイナンバーカード・電子証明書の手続きは不可※市役所1階101会議室も開設なし
市民課(市役所2階・マイナンバーカード窓口(市役所1階101会議室)) ☎042-481-7041～5

年金生活者支援給付金制度



厚生労働省HP

所得額などが基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されます。
今年度から新たに対象となる方に、日本年金機構から案内が9月以降に順次届きます。
高齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金の受給者で所得額など一定の要件を満たす方
同封の請求書(はがき型)を返送。今年度年金を受給し始めた方や、これから年金を受給し始める方は、年金と併せて請求
年金生活者支援給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092
(050で始まる電話からは ☎03-5539-2216)
日本年金機構府中年金事務所 ☎042-361-1011 (保険年金課)

健康

乳がん検診(マンモグラフィ)

【市内検診機関】

実施場所	検診日	申し込み先
①調布病院 【定員各月150人】 (送迎バスあり)	平日の午前・午後 土曜日の午前	☎042-484-2626 ☎042-481-0323 月～土曜日 午前9時～午後4時30分 ※土曜日は午後0時30分まで
②飯野病院 【定員各月100人】	月・火・水・金・土曜日 の午後	☎042-483-8811 (木・日曜日を除く) 午前9時～午後5時
③調布東山病院 【定員各月200人】	月・火・水・金・土曜日 の午後	☎042-481-5515 ☎042-481-5514 月～土曜日 午前9時～午後4時30分
④東山ドック・健診クリニック ウェルピアザ 仙川 【定員各月100人】	月～土曜日 の午前	☎03-5384-7060 ☎03-5384-7061 月～土曜日 午前9時～午後4時30分

※9月12日(木)までの申し込みは10～11月、13日(金)以降の申し込みは11～12月の受診。検診日は祝日を除く

【市外検診機関】

実施場所	検診日	定員
⑤(公財) 東京都予防医学協会	11月1日(金)～29日(土)・日曜日、祝日を除く の午前・午後、2日(土)・16日(土)・30日(土)の午前	各日 申し込み順 午前2人 午後2人

①～④昭和60年3月31日以前に生まれた女性

⑤昭和50年3月31日以前に生まれた女性

1500円(検査時持参)※生活保護受給世帯または中国残留邦人等支援給付世帯は受給証明書の提示で免除受診できない方

- ①令和5年4月以降の市の乳がん検診受診者
- ②乳房の疾患や手術で治療中または経過観察中
- ③妊娠中(可能性あり含む)
- ④授乳中、または授乳を終えて半年以内
- ⑤V-Pシャント、または体内(胸部)にCVポートや心臓ペースメーカーなどの医療機器が入っている
- ⑥乳房内に人工物がある
- ⑦胸部外傷で治療中

☎電話またはFAX(①③④のみ)で住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号、検診希望日(FAXの場合のみ第3希望まで)を各医療機関へ⑤9月5日(木)午前9時～30日(月)午後5時に電話で健康推進課
健康推進課 ☎042-441-6100

あなたの骨の健康度チェック



申し込みフォーム

10月24日(木)午前9時15分～11時45分頃
文化会館たづくり西館保健センター1階
市内在住の18～64歳(昭和35年4月1日～平成19年3月31日生まれ)の女性(妊娠中の方、過去5年以内に骨密度検査を受診した方、骨粗しょう症と診断された、または現在治療中の方を除く)
栄養・運動指導、レントゲンによる骨密度測定
30人(多数抽選。結果は別途通知)
無料
未就学児(6人。多数抽選)
9月6日(金)午前9時～20日(金)午後5時に申し込みフォームから申し込み
詳細は実施日の約10日前に封書で送付
健康推進課 ☎042-441-6082

住まい・街づくり・環境

「(仮称)府中朝日町商業施設計画」環境影響評価調査計画書の縦覧・閲覧と意見書の提出

縦覧・閲覧
9月10日(火)～19日(木)※縦覧・閲覧場所の閉庁・閉館日を除く
午前9時30分～午後4時30分
環境政策課(市役所8階)、東京都環境局環境政策課(都庁第二本庁舎19階)、東京都多摩環境事務所管理課(東京都立川合同庁舎3階)
意見書の提出
9月10日(火)～30日(月)
申請事業名、氏名、住所、意見を明記し、9月30日(月)(消印有効)までに〒163-8001新宿区西新宿2-8-1号東京都環境局環境政策課 ☎03-5388-3406へ持参、郵送または提出フォーム(電子申請サービス)で申し込み (環境政策課)

「映画のまち調布」の推進に向けたモデル地区に関するオープンハウス

①9月27日(金)午後6時30分～8時30分
②28日(土)午前10時～正午
市立布田小学校体育館
まちづくり推進課
☎042-481-7453・✉keikaku@city.chofu.lg.jp

生活ひとくちメモ



脱毛エステのトラブルに注意

相談事例

昨年、脱毛エステの広告を見て出向いた店舗で、2年間・回数無制限のコースをローンで50万円の契約をした。最近、中途解約を申し出たら、「契約期間は1年間で、すでに過ぎていたので返金はない」と言われた。契約書を確認すると契約期間1年・施術有効期間2年と書かれていた。施術を受けた3回分だけ支払って、解約したい。

アドバイス

エステサービスは、契約期間が1カ月を超え、かつ契約金額が5万円を超える場合は、特定商取引法で規制される取引に該当します。この場合、クーリング・オフや中途解約が可能です。中途解約の精算ルールでは、有償での契約期間と回数のみが対象となるため、事例のケースでは、契約期間が終了していることになり、納得できない場合は事業者との交渉になります。一方で、店舗では契約期間終了後も

サービスとして施術可能な期間や施術回数を設けている場合があり、消費者の認識とのギャップが原因でトラブルになっています。

トラブルにあわないために

エステサービスでは、「通い放題」「永久保証」などを謳い、契約期間を設けていることが分かりにくい場合があります。契約する際には、有償の契約期間と施術回数を契約書面で確かめておきましょう。

調布市消費生活センター(市役所3階)

☎042-481-7034

電話相談

平日午前9時～正午・午後1時～3時30分
第2土曜日午前9時～正午

来所相談(予約制)

平日午前9時～正午・午後1時～3時
※できるだけ電話でのご相談を



みんなでなくそう 特殊詐欺

ATMで還付金の手続きはできません

還付金詐欺では、市役所や国税局などを名乗って電話をかけてきます。

「医療費の還付があります」「申請書を郵送したのですが届いていませんか」「手続きの期限が過ぎていますが、ATMならまだ手続きできます」などと言われたら、詐欺を疑ってください。

犯人の指示通りに操作してしまうと、あなたの大切なお金が奪われてしまいます。

電話は、留守番電話に設定し、知らない電話番号からの着信には出ないようにしましょう。

間違っても電話に出てしまっても、お金の話がでたらすぐに電話を切りましょう。

市で自動通話録音機の無料貸し出しあり

調布警察署生活安全課 ☎042-488-0110

総合防災安全課 ☎042-481-7547



●空間放射線量の測定結果(8月)

市内公共施設の定点測定場所で空間放射線量を測定した結果、すべてで除染実施区域となる基準の0.23マイクロシーベルトの4分の1程度でした。
環境政策課 ☎042-481-7087



市HP